

## 不動産取得税についてのお知らせ

不動産取得税は、不動産（土地・家屋）を取得したときに、取得した方に納めていただく税金（県税）です。納税額は、課税標準額（税額計算の基礎となる額）×税率です。

課税標準額は、新築家屋については、「固定資産評価基準」により算出した評価額、その他の不動産については、原則市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。

税率は、土地や住宅は3%、住宅以外の家屋は4%です。

なお、一定の要件を満たす住宅を取得した場合は、税の軽減措置があります。

### 土地・家屋を売買等で取得された方

土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月の概ね<sup>おおむ</sup>4ヶ月後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

### 住宅等を新築された方

通常は、住宅等を新築された翌年7月頃に納税通知書をお送りします。（特例控除によって免税点未満となり、納税通知書が送付されない場合もあります。）

不動産を取得した場合は、不動産取得申告書の提出をお願いします。

詳細は、長野県公式ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/fudosan/index.html> をご覧ください。

お問合せ先 長野県佐久地方事務所税務課課税第二係 電話 0267-63-3138

E-mailアドレス：sakuchi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

## 自衛官等を募集します

### 1 予備自衛官補（一般・技能）

☆ふつうの仕事をしながらか、予備自衛官として活躍！

資格：一般 18歳以上34歳未満  
技能 国家資格を有し18歳以上53歳未満～55歳未満の方※  
技能の内容により、資格の年齢が異なります

申込受付：4月8日(金)まで

試験日：4月15日(金)～19(火)内1日

場所：自衛隊 松本駐屯地

合格発表：5月20日(金)

採用時期：平成28年7月

採用身分：非常勤の特別職国家公務員

教育訓練召集手当等：日額7,900円（教育訓練に応じると支給）

教育訓練にかかる交通費等は支給されます。

支給総額 一般 395,000円／3年

技能 79,000円／2年

### 2 自衛隊幹部候補生（一般）

☆幹部自衛官として部隊のリーダーに！

資格：22歳以上26歳未満の方（修士課程修了者は28歳未満）

申込受付：5月6日(金)まで

試験日：1次筆記 5月14日(土)

15(日)飛行要員のみ

場所：自衛隊 松本駐屯地及び長野市内を予定※

合格発表：1次 6月3日(金)

採用時期：平成29年3月下旬～4月上旬

採用身分：特別職国家公務員（自衛官）

俸給：217,200円※受験内容等で変化

各種手当：教育期間終了後、地域手当、寒冷地手当、航海手当等が該当者に支給。

また、年2回期末・勤勉手当（ボーナス）が支給

福利厚生：年1回の昇給、年末年始休暇等

※詳細は自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所までお問合せください。

電話 0268-22-5267